

平成27年度第1回青少年健全育成審議会開催結果

- 1 **開催日時**
平成27年8月25日（火）午後1時30分から午後3時30分までの間
- 2 **開催場所**
県庁舎新館13階 くにさきの間
- 3 **出席者**
委員～15名 県、県庁職員～12名
- 4 **会長・副会長の選出**
委員の互選により、会長に松田委員、副会長に岡田委員が選出された。
- 5 **報告事項**
 - (1)青少年健全育成審議会の事務について（資料1）
審議会の事務について事務局から説明を行った。
 - (2)有害興行・有害図書の指定方法・指定状況について（資料2）
事務局から、有害興行、有害図書について認定基準や指定方法等について説明した後、これら指定状況について報告を行った。（有害興行映画24本、有害図書15冊）
 - (3)県内一斉立入調査結果について（資料3）
事務局から、7月17日に実施した県内一斉立入調査の結果について報告した。
 - (4)少年非行の概況について（資料4）
県警少年課から、7月末までの少年非行の概況について説明を行った。
- 6 **審議事項**
 - (1)図書の有害指定について（資料5）
有害図書の個別指定について
暴力団関係雑誌2冊（・実話ドキュメント ・実話時代）
暴走族関係雑誌1冊（・チャンプロード）
性的感情を刺激または犯罪を誘発・助長雑誌1冊（・実話ナックルズ）
非行誘発・助長関係雑誌1冊（・タトゥートライバル）
について、青少年に閲覧させることが有害か否か諮問のうえ、委員により審議した結果、有害図書に当たるとの結論であった。
 - (2)青少年に係る携帯電話・スマートフォンの利用について（資料6）
青少年の携帯電話・インターネットの利用に関して、平成26年度のフィルタリングに関するアンケート結果を踏まえた上で、家庭のルールづくりや啓発などについて審議した。
 - (3)大分県青少年健全育成基本計画の策定について（資料7）
平成28年度からの大分県青少年健全育成施策の基本となる計画について、平成18年策定の現行計画の状況を示すとともに骨子案を提示して審議した。
委員からは
 - ・計画の名称や総合目標は、もっとシンプルかつ柔らかいものでよい
 - ・教育委員会や各部局ともしっかり連携し、すりあわせるべきである
 - ・数値目標は、より実効性のある目標にすべきである
 - ・推進項目をみても、具体的に何をするのか明確でないものが多いなどの意見が出された。